

広島市 農業委員会だより

令和4年夏号(43号)

発行:広島市農業委員会 ☎(082)568-7755

〒732-8510 東区東蟹屋町9番38号(東区役所内)

農業を楽しく持続させる応援団

～アグリアシストとも 山内美穂さん(安佐南区伴・大塚)～



(山内美穂さんと「アグリアシストとも」事務局長の上垣内保之さん)

安佐南区沼田町伴地区の「アグリアシストとも」は、令和元年に16名の会員で発足した農家支援団体です。農家の高齢化とともに課題となっている、草刈り、田起こし、農機具の整備等の「農家のお困りごと」を支援することを目的として活動されています。

広島市が支援する「協同労働モデル事業団体」として活動を開始しましたが、この度、活動内容を見直し、「農家のお困りごとへの支援」「農業持続のための地域支援型農業(CSA)の展開」「地域環境整備事業」の3つを活動の柱としました。

増え続ける遊休農地・耕作放棄地を地域住民で大切に活用するため、農家・非農家を問わず、女性や子どもが農を身近に感じて生活できる環境を地域住民とともに作り出すことに思いを一緒にされた、非農家の新規会員、山内美穂さんを迎えられました。

山内さんは、まずは自分が楽しむことを第一に、「アグリアシストとも」を通して、たくさんの方々に伴・大塚地区の自然を活かした“農のある暮らし”を広めていくため、10年・20年先を見据えながら、「種を植えていく」ような活動をしたいと話されます。

都市と農村の混在する沼田町の環境・資源を活かして、非農家が地域に溶け込むきっかけとなる「農のある暮らし」のコーディネイターとして、これからの活躍を大いに期待しています。

(取材:川崎 龍一 農地利用最適化推進委員)

農業委員会の委員が改選されました

農業委員会初総会（6月17日）において、役員が決まりましたので紹介します。

会長 福島 幸治

会長職務代理者 鍛冶山 正照

会長職務代理者 己斐 潔



会長 福島 幸治

会長就任のご挨拶

広島市農業委員会 会長 福島 幸治（安佐南区中筋）

この度、任期満了に伴い、農業委員19名と農地利用最適化推進委員42名が改選され、農業委員会初総会において会長職を拝命いたしました。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足などによる遊休農地の増加、コロナ禍による需要の減少、円安や国際情勢による農業用資材等の価格高騰など、依然として多くの課題があります。これからの3年間、広島市の地域農業と農村の発展のため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、一丸となって努める所存でございます。

皆様方より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

農業委員の皆さんを紹介します



やまもと かおり
山本 香織
南区松原町



かじ やま まさてる
鍛冶山 正照
西区井口



みぞぐち のりゆき
溝口 憲幸
安佐南区川内



うへぐち けんじ
上垣内 保之
安佐南区伴中央



あさもと つねお
浅元 恒夫
安佐南区沼田町



おの きよし
己斐 潔
安佐北区白木町



いわしげ たかひろ
岩重 隆弘
安佐北区白木町



しただに くによ
下谷 邦代
安佐北区狩留家町



さとう かずお
佐藤 和夫
安佐北区深川



たかはた たつや
高畠 辰也
安佐北区可部町



ぬまた ひじり
沼田 聖
安佐北区大林



たにぐち けんじ
谷口 憲
安佐北区安佐町



ふなき りょうじ
船木 良江
安佐北区安佐町



この よしみち
河野 芳徳
安芸区畑賀



やまがた よしあき
山縣 由明
安芸区阿戸町



よしだ よねはる
吉田 米治
佐伯区湯来町



おくだ かずなり
奥田 一成
佐伯区五日市町



こだま かずなり
児玉 一成
佐伯区三宅

農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

中区、東区、南区、西区

旧祇園町、旧安古市町、旧佐東町

旧沼田町

第1地区



かわさき ただのり
川崎 忠則
東区上温品



ひらかわ かずよし
平川 和義
東区福田



いわた いさお
岩田 勲男
西区南観音

第2地区



よねだ きよし
米田 清
安佐南区西原



たけうち しょうご
武内 祥吾
安佐南区高取北

第3地区



わたなべ さとし
渡邊 諭
安佐南区伴西

旧沼田町

旧白木町



かわさき りゅういち
川崎 龍一
安佐南区伴中央



のいね まさし
野稲 正至
安佐南区沼田町



いし い ゆうじ
石井 裕二
安佐南区沼田町

第4地区



おく ひでのぶ
奥 秀信
安佐北区白木町



まさ き としゆ き
正木 壽輪基
安佐北区白木町



ほった すみたか
堀田 純高
安佐北区白木町

旧白木町

旧高陽町



まつだ さいち
松田 佐市
安佐北区白木町



いけだ けんじ
生田 憲壽
安佐北区白木町



したなか みちのり
下中 通徳
安佐北区白木町



せ ら としたか
世羅 利隆
安佐北区白木町



や の ふみえ
矢野 文江
安佐北区白木町

第5地区



まるおか あきひさ
丸岡 顯久
安佐北区小河原町

旧高陽町

旧可部町

旧安佐町



こかわ さだお
古河 定男
安佐北区深川



しもどい たけふみ
下土井 武文
安佐北区可部町



なかみち まさのり
中道 正則
安佐北区可部南



ぼう かずよし
坊 和義
安佐北区大林



まえぼう とものり
前坊 友紀
安佐北区可部町

第7地区



すずき もろまさ
鈴木 師正
安佐北安佐町

農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

旧安佐町



はななに あきのり
花谷 昭範
安佐北区安佐町



おき た み き お
沖田 美貴男
安佐北区安佐町



みずもと まさのり
水本 政則
安佐北区安佐町



おおもと かずのり
大本 一則
安佐北区安佐町



のびら まさひこ
野平 昌彦
安佐北区安佐町



なかもと かずし
中本 和志
安佐北区安佐町

安芸区

旧湯来町

第8地区



たかやま まさあき
高山 正明
安芸区矢野東



ふじおか とくお
藤岡 徳雄
安芸区阿戸町



だいもん ゆたか
大門 裕
安芸区畑賀町



いまおか はるお
今岡 春男
安芸区上瀬野町



うえの よしき
植野 芳記
安芸区中野

第9地区



こばやし ひろみち
小林 公道
佐伯区湯来町

旧湯来町

旧五日市町



かとう ただのり
加藤 忠則
佐伯区湯来町



しら い かずよし
白井 一良
佐伯区湯来町



はしだに たくや
林谷 拓也
佐伯区湯来町



きむら まさかず
木村 正和
佐伯区湯来町

第10地区



かわもと ぶんそう
川本 文三
佐伯区利松



いわき たかひこ
岩崎 孝彦
佐伯区千同

「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」の提出について

「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」は、毎年8月1日現在における農地の耕作や貸付状況等を調査するため、原則、借入地を含め10a以上の農地を耕作している農家の方に申告していただいています。

この申告をもとに、農業委員会で各農家の農地基本台帳を作成します。この農地基本台帳が、農地法に関する諸申請の審査や各種証明書の発行などを行うために必要な基礎情報となりますので、必ず申告していただきますようお願いします。

なお、申告書は、各地区の生産区長を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、生産区長へ提出してください。また、一部の農家の方には、申告書を農業委員会から直接送付しますので、必要事項を記入のうえ、農業委員会へ返送してください。

農業委員会では農地の利用状況等の調査を行っています。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

1 農地利用状況調査

農業委員会では、毎年農地法第30条に基づき農地の利用最適化を推進するために農地を巡回し、利用状況についての調査を実施しています。

2 農地利用意向調査

農地法第32条に基づき、遊休農地（耕作されていない農地）の所有者に対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか（市街化区域以外）、誰かに貸し付けるか等の意向を調査します。

【農地を所有する皆さまへ】

- ① 除草・耕うん・作付けなど、日頃から農地を適正に管理してください。
- ② 高齢のため等で耕作するのが難しい方や、後継者がなく将来の農地管理に不安のある方は、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農業用機械・パイプハウス等資材登録制度について

不要となった農業用機械・パイプハウス等資材の有効活用を通して、広島市の農業者を支援し、さらに農地利用の推進を図るため、広島市農業委員会では「農業用機械・パイプハウス等資材登録制度」をはじめました。

登録する農業用機械等

- ・トラクター、耕運機、播種機、散布機、草刈機、運搬機、保管庫、農業用ハウスのパイプ等

登録手続等

- ・登録申請書の提出があった場合は、農業委員会の職員が現地へ出向き、申請内容に誤りはないか、使用可能かどうかなどを確認し、登録の可否を判断するとともに、写真を撮影します。
- ・農業用機械・パイプハウス等資材バンクに登録された情報は、農業委員会事務局で整備・保管し、必要に応じて農業委員、農地利用最適化推進委員、市農政課、区役所農林課、JA等関係機関へ提供し、活用を図ることとしています。

注意事項

- ・譲受希望者と農業用機械等所有者との譲渡に関する交渉は、当事者間で行っていただきます。
- ・農業用機械・パイプハウス等資材バンクの利用は、適法な権利に基づく農地の耕作を目的とする者に限ることとし、転売等を目的とする利用はできません。

～お問い合わせは、農業委員会事務局まで（☎（082）568-7755）～



現在登録されている農業用機械

【刈払機（草刈機）による事故に注意しましょう！】 ～手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています～

人力で行うと重労働である草刈りを動力で行うことができる刈払機（草刈機）は、便利で身近な農機具です。しかし、高速で回転する刈刃が露出しているため、十分安全に留意して使用しないと大変危険です。

消費者庁には刈払機を使用中の事故情報が平成27年4月から令和2年3月末までの5年間に計88件寄せられています。刈刃への接触や巻き込まれによる事故が半数以上を占めており、手指の切断などの重大な事故が発生しています。1年のうち5月と7～8月に事故が多く発生しているので、特にこの時期は刈払機を使用する際には注意しましょう。



Interview ～農業の可能性を信じて～

農地利用最適化推進委員の取組 川崎忠則さん（東区上温品）

農業のことは小さい頃からよく知っているからそれを苦勞とは思ったことがないと話される川崎さんは、令和元年から農地利用最適化推進委員になりました。

受け持つ地域のほとんどは市街化区域で、日々、農地が農地ではなくなり、減ってきていると実感している。残っている農地の多くは不便なところにあり、農地を残したいと思い農業を続けておられる方々から、「私が作らなくなったらこの農地はどうなるのだろうか」、「有害鳥獣被害にあい農業をやめようかと思う」といった声を聞くにつれ、心を痛めていますと話されます。今後、点在する小さな市街化区域の農地や利便性の悪いところにある農地をどのように活用していくのか、模索されている日々です。「農地を荒らしてはいけない」、「農地が大切だと気付いた時には遅い」といった強い思いで農地を守るため活動を続けられています。



地元の小学校でのサツマイモの植え付け

作物の成長の違い、成功体験、失敗体験、大変だがそのすべてが面白いことを伝えたいと話されます。農業の大切な面白さが子供たちからたくさんの人たちに伝わり、「広島市中心部の農業が熱い！」と言われるようになることを願うとともに、川崎さんの益々の活躍を期待しています。

また、平成28年度から地元の小学校での食農体験に携わり、お米や野菜がどのように育つのか、どうしたら収穫できるのか、子どもたちを通して、農業が身近になり方へも伝えていければと活動されています。

雑草取り、土づくり、環境による



地元の小学校でボランティアをされている皆さん（左から、茶山さん、吉森さん、香川さん、佐々木さん、川崎さん、山岡さん、垣内田さん）

農業者年金に加入しましょう！

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満（国民年金任意加入者は65歳未満）の方はどなたでも加入できます。

- ・保険料の額は月額2万円～6万7千円（千円単位）で自由に設定できます。（認定農業者等に該当しない35歳未満の方は月額1万円から設定できます。）
- ・社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。



みんなで読もう！ 全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良営農事例等が多く掲載され、農業経営に役立つ読みやすい新聞です。（月4回発行 購読料1か月700円）



～ お問い合わせは、農業委員会事務局まで（☎（082）568-7755）～